

平成23年9月20日
農政部長 田中 基 課長 水産係
内線 3095

放射性物質に対する水産物の安全検査について

県では、水産物の安全確認検査を行いました。9月15日に赤城大沼から魚（イワナ）を採捕しました。検査機関に分析を依頼したところ、9月20日に結果が判明し、放射性セシウムが暫定規制値を超える値でした。

このため、県では、赤城大沼について、マス類の採捕自粛を継続することにしました。

1 検査地域

赤城大沼（前橋市）

2 検査対象水産物

イワナ（天然魚）

3 採捕日

平成23年9月15日

4 分析結果判明日

平成23年9月20日

5 検査結果の概要

イワナ1キログラム当たり放射性セシウムが563ベクレル検出されました。
放射性ヨウ素については検出限界以下でした。

6 サンプルング調査結果

分析機関：(株) 環境技研

検査結果

地域	品目	放射性物質の濃度 (Bq/kg)			
		放射性セシウム			放射性ヨウ素
		セシウム134	セシウム137	合計	
赤城大沼	イワナ	262	301	563	検出せず

※ 暫定規制値（魚類）

放射性セシウム（セシウム134とセシウム137の合計）500 Bq/kg

放射性ヨウ素 2,000 Bq/kg

※ 「検出せず」とは、検査機器が測定できる定量下限値未満であることを示す

定量下限値は、セシウム134、セシウム137、ヨウ素ともに50 Bq/kg